

東京都地方独立行政法人評価委員会
令和元年度第1回公立大学分科会 議事録

1 日 時

令和元年5月29日（水曜日） 午後2時30分から午後3時30分まで

2 場 所

都庁第二本庁舎 31階 特別会議室22

3 出席者

松山分科会長、島田委員、杉谷委員、鈴木委員、高橋委員、村瀬委員、最上委員

（分科会長を除き50音順）

4 議 題

(1) 審議事項

公立大学法人首都大学東京 第三期中期計画の変更（案）について

(2) 報告事項

公立大学法人首都大学東京 平成31年度 年度計画について

(3) その他

5 議 事

(1) 審議事項

公立大学法人首都大学東京 第三期中期計画の変更（案）について

○松山分科会長 定刻になりました。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、東京都地方独立行政法人評価委員会令和元年度第1回公立大学分科会を開催いたします。

議事に入る前に、事務局から今年度の体制の紹介と、一言ご挨拶いただければと思います。よろしくお願いたします。

○久保田首都大学調整担当部長 4月1日付で着任いたしました東京都総務局首都大学調整担当部長の久保田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本年度の事務局の体制をご紹介します。

藤原調整担当部長でございます。

大野大学調整担当課長でございます。

それでは、私から一言ご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様には、日ごろより業務実績評価や目標・計画の変更に係る審議など、さまざまな場面で、法人へ貴重なご意見を数多く賜りまして、本当にありがとうございます。改めまして厚く御礼を申し上げます。

今月初めには元号も改まりまして、新たな時代に対する期待が高まっているという状況でございます。一方で、昨年の中教審の審議会の答申等にもありましたけれども、我が国の高等教育機関を取り巻く環境、まさに大学の危機ということが言われております。少子高齢化の進展ですとか、18歳人口の減少を初めとして、あらゆる環境の変化に今後対応していかなければいけないというところは、国公立、私立問わず、同じ状況かというふうに思っております。

こうした中で、都立の大学と高専ですが、認知度、それからブランド力、こういったところにも課題があるということで、分科会でもご指摘をいただいておりますけれども、各校の強みとか特色を生かして、そのプレゼンスを向上していきたいというふうに考えている状況でございます。

こうした状況を踏まえて都では昨年度、先生方のご意見を頂戴しながら第三期中期目標の変更案、これを無事取りまとめまして、去る4月に法人に指示をしたという段階でございます。

本日の分科会では、この中期目標の変更を踏まえまして、法人において検討してまいりました第三期中期計画の変更案、これについてご審議をいただくということになっております。

折しも、来年の4月には大学と法人の名称変更を控えておりますので、この機会を捉えまして、改めて都立の高等教育機関としての存在意義を明確にしていくということ、また社会のニーズを捉えた教育プログラムを充実していくこと等に向けて、法人として中期計画を変更いたしまして強化を図っていく、この取組がより一層効果的なものになりますように、引き続きさまざまな観点からのご助言、それからご意見をいただければというふうに思っております。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○松山分科会長 ありがとうございました。

引き続きまして、法人事務局の紹介とご挨拶をお願いいたします。

○白井企画財務課長 それでは、法人事務局のご紹介をさせていただきたいと思います。

事務局長の小山でございます。

経営企画室長の小河原でございます。

私、昨年に引き続き企画財務課長の白井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局長の小山より一言ご挨拶申し上げます。

○小山事務局長 それでは、改めまして、本年4月1日付で公立大学法人首都大学東京の事務局長に着任いたしました小山でございます。

今年度初めての公立大学分科会、私も初めて出席させていただきます。この分科会に当たりまして、一言ご挨拶させていただきます。

昨今の社会状況における変化のスピードはすさまじく、それが高等教育を取り巻く環境にもダイレクトに影響を与えていることを、私自身、就任以来のこの2カ月間でもひしひしと、前職にも増して10倍ぐらい感じております。

日本社会における少子高齢化、人生100年時代の到来をはじめといたしまして、経済・社会のグローバル化の進展や、AI等の先端技術の高度化など、地球規模での革新が、人々が必要とする知識・技術に大きな変化をもたらしているということ、しみじみと感じます。

こうした状況にございまして、都立の大学におきましても、その役割などを改めて捉え直し、都民の皆様を初めとする社会からの期待に応えていくことは重要でございます。

先ほど折しもと、久保田部長からもお話しございましたとおり、来年4月には、大学や法人の名称変更がございます。本日も審議いただきます中期計画の変更案に盛り込んでいる取組などを通じまして、2つの大学と高等専門学校がさらに飛躍していけますよう、関係する方々とともに、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

評価委員の皆様方には、今後とも法人や大学、高専の運営につきまして忌憚のないご意見、ご指摘をいただければ幸いに存じます。

より一層のお力添えのほど、よろしくお願い申し上げます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

小山事務局長は、公務のためここで退席されます。ありがとうございます。

(小山事務局長退室)

○松山分科会長 それでは、本日でございますが、審議事項1件と報告事項1件を予定しております。

審議事項は、公立大学法人首都大学東京第三期中期計画の変更(案)についてでございます。

報告事項は、公立大学法人首都大学東京平成31年度年度計画についてでございます。

非公開とすべき案件はございませんので、それぞれ公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございました。

それでは、公立大学法人首都大学東京第三期中期計画の変更(案)についての審議を行います。事務局からご説明をお願いいたします。

○大野大学調整担当課長 それでは、ご説明いたします。

本年2月に開催した平成30年度第5回公立大学分科会において、委員の皆様方から頂戴したご意見を踏まえ、法人が第三期中期計画(変更後案)を作成しました。地方独立行政法人法により、中期計画を知事が認可するに当たっては、あらかじめ評価委員会の意見を聞かなければならないとされており、本日はその法定の意見聴取となります。

お配りしております会議次第をご覧ください。

こちらに本日の配付資料を記載してございますが、資料1から資料6までが中期計画変更に係る資料となっております。

本日はこれらの資料のうち、机上に配付しております資料1から資料3に基づきご説明させていただきます。

なお、資料4から資料6につきましては、タブレットに格納してありますので、適宜ご参照いただければと思います。

それでは、まず資料1と資料2をあわせてご覧いただきたいと思います。

まず資料1がA3横の資料でございます、表・裏となっております。資料2が冊子となりまして、第三期中期計画(変更後案)となっております。基本的には、資料1に沿ってご説明したいと思います。資料1のつくりとしましては、まず一番左に番号として項番が振っております。その隣に中期計画変更素案(2月5日)ということで、前回の分科会でお示した文案がございまして、その隣が分科会等における委員の皆様方の意見の要旨を書かせていただいています。それを踏まえまして、今回、変更後案ということで、その隣に反映したもの、もしくは素案のままという結果が載っております。一番右端が資料2ということで、資料2の該当ページを記してございます。

それでは、まず番号の1番からご説明してまいります。

資料2の4ページをあわせてお聞きください。

該当部分でございますが、中段よりやや下の1(1)①の部分でございます。豊かな教養・高度な専門性という部分でございますが、全文を読むのは省略させていただきますけれども、委員の意見の要旨としましては、資料1の真ん中のところでございます。「卓越した研究者による高度かつ熱心な少人数教育」という表現に違和感を感じる。「卓越した」とあると、ノーベル賞受賞者が講義してくれるのかなというような印象を受ける。「熱心な」という言葉も、大学教育の中でそういう言葉が適しているのかとも思う。教育内容が充実とか、少人数教育とかで十分通じるのではないかと、このようなご意見をいただきました。

今回の変更後案としましては、表現を修正したいというふうに思っております。

参考としまして、TMU Vision 2030の中の文言を使用し、「卓越した研究者でもある教員による高度できめ細かい少人数教育や」というふうに直したいということでございます。

続いて、番号2でございます。冊子の資料につきましては、6ページをあわせてお開きください。

該当としては、(4)の③中段よりやや下の部分でございます。

変更素案、左側でございますが、「本学の持つ高い教育力・研究力を生かし」という部分でございますが、委員から「都立高校等を対象とした」とあるように、高大連携は教育についての内容であり、高校生に対しては「研究力」が必要なのかと感じたというご意見をいただきました。

変更後案につきましては、素案のままとさせていただきたいということでございます。理由としましては、都教育委員会との連携により「都立高校生のための先端研究フォーラム」や、科学技術に対する興味・関心のある都立高校生を対象とする「理数研究ラボ」など、大学の研究力を生かした取組を既に進めている、このような理由からです。

続きまして、番号3でございます。資料2については同じく6ページの最下段でございます。

(1)の②の部分でございますが、「東京都立の総合大学として、多様な主体と」というところについて、「主体」とは何なのか、「組織」などの表現ではどうかということで、ご意見をいただいております。

変更後案につきましては、表現を修正し、「多様な機関・企業等」と直したいという案になっております。

続きまして、番号4、資料2でいきますと、8ページをあわせてご覧ください。

場所としては、上段の(1)①の部分でございます。変更素案で、「都民・都政のニーズを

的確に反映した」という部分につきまして、委員から「都民」と「都政」が「ニーズ」の前に並列して並んでよいのか、というご指摘を受けました。

変更後案につきましては、素案のままにさせていただきたいということで、内容としましては、都民生活からのニーズと都政の政策課題からのニーズといった趣旨でございまして、中期目標においても同様の文言が用いられていることを理由としてございます。

続きまして、資料1の裏面にお移りください。

番号5でございまして、資料2でいきますと、9ページをあわせてご覧ください。

中段より少し上の⑤のところでございまして、人生100年時代から始まるプレミアム・カレッジの部分でございます。委員の意見としては、「100歳大学」という言葉がいきなり出てくる、前後に定義されているところがないということでございしましたが、変更後案では、脚注を追加することにより説明をしたいということでございまして、かぎ括弧つきのいわゆる「100歳大学」の内容につきましては、その前段の「人生100年時代を豊かに過ごせる生涯現役都市の実現に寄与する」により示していることに加えて、脚注で説明したいという趣旨でございまして、

続きまして、番号6、資料2でいきますと、14ページをあわせてご覧ください。

同じく人生100年時代という文言から始まる中段よりやや上のシニアスタートアッププログラムの表記でございまして、こちらは東京都から、同じ100歳大学の取組の一環であるということ、プレミアムカレッジと同様に触れたほうがよろしいのではないかとご指摘をいたしました。変更後案では、100歳大学についての文言を追加するとともに、脚注部分でシニアスタートアッププログラムについて概要を説明すると、このように修正したいということでございまして、

続きまして、番号7でございまして、資料2は15ページをあわせてお開きください。

ちょうど中段、1(1)①の部分で、(1)と①の部分に素案段階では見出しがなかったものを、新たに「◇新しいものづくりを牽引する実践的技術者の育成」という見出しを加えてございます。

続きまして、番号8、資料2では24ページから26ページになりますが、素案の段階では記載を省略しておりました予算、収支計画及び資金計画について、中期計画の変更内容を反映させた上で、一部変更したものを載せてございます。

最後に、番号9でございまして、西暦表記と和暦の併記について、改元に伴う公文書における年の表示等の変更の取り扱いについて統一したものでございまして、該当箇所を新元号に変更しますが、平成31年度年度計画と同様に西暦を併記するという形で、資料2の該当ページは多数ございまして省略いたしますが、このような修正でございまして、

変更点は以上でございます。

次に、資料3をご覧ください。知事が認可する際の意見を提出するに当たっての通知文の案となっております。提出する意見は、東京都地方独立行政法人評価委員会運営要綱により、分科会の議決をもって委員会の議決とすることができる旨定められておりますので、通知文は委員長名となっております。

なお、資料4は、中期計画変更案の概要資料、資料5は中期目標と中期計画の対照表。資料6は、前回の分科会でいただいたご意見のうち、計画本文以外へのご提言、ご質問への回答をまとめた参考資料でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○松山分科会長 ありがとうございます。

ご説明いただきましたが、前回の2月の分科会で中期計画の変更についてのいろいろな意見を我々のほうから出させていただいたことに対する対応（案）でございます。

何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

○杉谷委員 資料1で言うと3番目、資料2で言うと6ページ目に当たりますでしょうか。

「主体」という言葉を「多様な機関・企業等」というふうに変更されたところですが、ものすごくこだわりがあるわけではないですが、この参考にされたものを見ますと、自治体や研究機関や企業や他大学などのさまざまな機関とある中で、それを多様な機関と企業というふうに縮められています。機関といふとかなり抽象的な印象を与えるのですが、それと並列で企業というものを強調しているような印象を受けるので、そのあたりの記述の意図をお聞かせください。このところをもう少し変更できないのかなと思った次第です。

○松山分科会長 ありがとうございます。

番号3番のところの「主体」という言葉がちょっと違和感を感じたので、修正をお願いしたのですが、これが「多様な機関・企業等」となっておりますが、参考①の第三期中期目標には「自治体、試験研究機関、企業、他大学等の様々な機関」と書いていますね。だからその多様な機関と企業と並べてみるのは、若干違和感があるのではないかと。

○小河原経営企画室長 ありがとうございます。

中期目標の表現と合わせる形で検討させていただければと思います。

○松山分科会長 ちょっとその辺は気になって、いろいろ考えたのですがけれども、その部分が研究に関する目標を達成するための措置で、特に基礎研究と課題解決型研究の推進というところがありまして、そうすると、機関が、例えば研究機関とか、大学研究機関、企業等と、ぐら

いになっていけば、話がわかるかなと思ったのですけれどもね。

○杉谷委員 やっぱこれだと並列になり過ぎていて、強調しているかなというふうに思います。一方では、同じこの資料2の19ページで、修正されている文言なんですけれども、1の②というところですかね。「都や区市町村、東京都の試験研究機関など様々な主体との連携」と、ここは主体になっています。これを見ると自治体とか試験研究機関というふうな形に読めるので、実際この中期目標を見ても、いろいろな組織があるということですので、先生もおっしゃったように、基礎研究も含めてということを見ると、もう少し書き方は工夫ができるかなと思ったのですが。

○小河原経営企画室長 中期目標を踏まえて中期計画を立てるというつくりから考えましても、中期目標の表現をそのまま持つてくることに支障は特にないと考えますので、それによろしければ、その方向で直させていただければと思います。

○松山分科会長 よろしいですか。

○杉谷委員 はい、そのほうが明快だと思います。

○松山分科会長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

では、1番の「卓越した研究者でもある教員による高度できめ細かい少人数教育」のところで、「研究者による高度な」というとレベルの高い研究の話をするのではないか、講義をするのではないかというふうに、高度というのは教育の面で言うとかかなり質の高いというふうな、内容の深いというふうな取り方をされるんですね。私は修正する必要がないと思いますから、皆さんが共有されていればいいと思うのですが。この高度が、その初めに卓越した研究者と出てくると、何となくそっちのほうに、研究のレベルの高い話をするという話で受け取られるのかなという気がしたのですけれども、恐らく大学はそういうことを考えているのではなくてと思うのですが、いかがでしょうか。

○小河原経営企画室長 私ども首都大学東京のTMU Visionの理念としまして、研究力の高さを教育に還元して、それがまた高い教育を生むというその好循環というものを再現するという意味で、こちらに書かせていただいているという認識です。

○松山分科会長 それは十分理解しているのですけれども、その高度をそういうふうに共通で認識して理解していれば、直す必要は全くないと思います。

○小河原経営企画室長 認識としては、一致しているというふうに考えております。

○松山分科会長 ほかいかがでしょうか。

○島田委員 全く言っていなかったところなのですが、19ページの職員人事制度の適切な運用・改善の⑦です。「少数精鋭による」というところが今、急に引っかかってしまいました。事務執行体制を推進するために適切な配置管理と書いてあるので、「少数精鋭」という言葉が必要だったんだろうかというのが1点と、それに続く「固有職員については」というところも、プロパーの方のことあえて言う必要があったのか。すみません、今ごろになって申し訳ございません。

○小河原経営企画室長 少数精鋭というのは、いわゆる効率的な人員配置という意味での用語として使わせていただいたと認識しております。また、固有職員という表現につきましては、おっしゃるとおりプロパー職員のことを指してございまして、開学当初は都派遣職員が多くを占めていたものを今、都派遣を解消して固有職員をという、固有化を図っているという観点から、我々としてはよく使っている言葉です。プロパー職員という意味で、このまま使ってよろしければ、このままでと考えております。

○村瀬委員 プロ職員というのはプロパー職員という意味だったのですね。

○小河原経営企画室長 そうです、プロパー職員ということで。

○村瀬委員 プロフェッショナルという意味ではなくて、プロパー職員の育成という意味ですか。

○小河原経営企画室長 そうです。

○村瀬委員 そうですか。○藤原調整担当部長 すみません、プロ職員のことではなくて、固有職員のことを今、プロパー職員と。

○村瀬委員 わかりました。

○藤原調整担当部長 プロ職員は本当にプロ。

○小河原経営企画室長 すみません、ちょっと言葉の滑舌が悪くて失礼しました。

○村瀬委員 固有職員がプロパー職員と。わかりました。

○松山分科会長 プロ職員とは違うと。

○久保田首都大学調整担当部長 少数精鋭に関しましては、法人でお答えさせていただいたのですが、やっぱり人が減っていく中で、大学も東京都もそうですけれども、少ない人数であっても質の高い事務執行をしていくということで、大きな人材育成の中で少数精鋭の意味で使っています。当然、効率的な、そして同時に質の高い事務運営をしていくという考え方で体制を組んでいるのではないかというふうに認識してございまして、固有職員についても、そういう中で都派遣を解消しながら、非常に大切な固有職員の育成ということもございまして、

特にこのところで固有職員についてということで書かせていただいていると認識いたしております。

○大野大学調整担当部長 あと補足になりますけれども、少数精鋭と固有職員という名称自体は、中期目標で都からの指示の内容にも入ってございますので、それを受けて法人側でこの文言を使っているという現状もございます。

○島田委員 今、久保田部長からご説明いただいたように自分の中では理解して引っかからなかったのですが、やっぱり人員はなかなか増やせないという現状は会社でもどこでもそうであり、定数上で増やせないのも、その方たちに最大限に力を発揮していただきたいというのを少数精鋭という意味にというふうにとることにします。

○久保田首都大学調整担当部長 増やすべきところは増やしなが、定数ということ言えば、削るところは削って、全体として適切な大学の運営をしていくという意味で使っているところでございます。

○杉谷委員 それでしたら、少数精鋭によるという部分を、「効率的な」ではいけないでしょうか。何か少数だと人数が少ないのが前提になってしまっています。ただ、都からの指示であればしようがないのかもしれませんが。

○村瀬委員 少数精鋭というのは先ほど久保田部長がおっしゃったように、メリハリをつけたということですね。つまり少数精鋭で全体を少数に絞っていくというよりは、これから力を入れるところには人を入れていくということなので、メリハリをつけて、入れるべきところにはしっかり人を入れるということをおっしゃりたかったのではないかと思います。それはこの中で言うと、重点分野とか、そういったところになっていくと思うのですけれども、何となく一番最初でいきなり少数精鋭というふうに始まってしまうので、もう少し違う言葉を使えないかなと思いました。この少数精鋭というのは、見出しに書いてありますように、少数精鋭の法人運営をやっていくということに対応させているという意味でしょうか。

○久保田首都大学調整担当部長 そうですね。組織体制としては、メリハリをつけた執行体制を組んでいくというところがあるのですけれども、職員に関しては、やはり全体的に人数が少ない中でも、一人一人が精鋭のプロ職員であるということで、持ち場持ち場をというような考え方で運営をしていくというところがございまして、運用としては少数精鋭で執行体制を推進していく。なので、その後にプロ職員の育成ですとか、管理職の育成ですとかという話が続いていくというような考え方でございます。

○村瀬委員 念のためもう1点だけお尋ねしますが、固有職員ではない職員の方々は何と呼び

れているのでしょうか。

○久保田首都大学調整担当部長 東京都派遣職員です。

○村瀬委員 わかりました。ありがとうございました。

○高橋委員 すみません。しつこくなっちゃって申し訳ないのですが、少数精鋭のところに戻っちゃうのですけれども、中期目標でも使われているということなんですが、言葉の感覚として、もちろん皆さん少数精鋭でなさっていると思うのですけれども、外部から少数精鋭ですごいですね、みたいな言い方はあると思うのですが、自ら少数精鋭と言っちゃうのはちょっと違和感があるかなと思っていて。効率的な事務執行体制とか、簡単な言い回しでもいいのではないかなというふうに思うのですけれども。

○小河原経営企画室長 ご意見を踏まえまして、今の点、持ち帰らせていただければと思います。

○島田委員 すみません、最後一言だけ。なぜこんなことを言い出したかという、今の職場って少数精鋭だけで済まないというか、いろんな特性を持った方が職場にいらっしゃって、そういった方も働きやすい職場にしようという今の流れの中で、少数精鋭じゃない人はどんどんはじかれるとか、そういったようなことにとられてしまっはまずいのではないとか、特性に合わせた働き方、環境を整えながら、みんなが効果的に、効率的に働けるというような、何かそんなニュアンスがあると、やわらかい大学のイメージがあるかなというふうに思いまして。

○小河原経営企画室長 ありがとうございます。

○松山分科会長 では、この件については事務局で再度。

○小河原経営企画室長 皆様からのご意見を踏まえまして、一旦持ち帰らせていただければと思います。

○松山分科会長 法人のほうで答えてください。

○小河原経営企画室長 はい、ありがとうございます。

○最上委員 1番のところ、この内容に関して、今、皆さんが同意をなさったので、細かいニュアンスはいいのですが、少人数教育というのをどれぐらいの規模とお考えになるかというご意見を一度お伺いしたいなと思っていて。どの大学も少人数教育と看板を掲げるのですが、大学の規模によって考え方が大分違っているというところがありますので、特に私がいるところも小さい大学ですので、少人数教育と言うのですが、よく考えてみると、これは小規模教育なのではないかという話がありまして。どれぐらい、定量的な返答でなくても結構ですが、どういう感じで少人数教育というのを捉えていらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

○西原首都大学東京管理部長 首都大学東京管理部長の西原と申します。

首都大学東京では、特に何人以下を少人数教育と言うというようなことはないのですが、例えば語学の教室であるとか、それから基礎ゼミ、そういうものは全員必修なんです。クラスを最大でも20数名、22名とか23名で、多くのクラスを設けて授業を展開しています。それから、私立大学によくある500人だとか600人という教室は首都大にはありません。一番大きいところで400人以上というのが3つばかりあるだけで、あとは300人前後、それから、200人、100人以下というような教室になっています。そういう形で授業を組み込んでいるというところなんです。

○最上委員 そういうことでしたら、この参考のTMU Vision 2030の中にある一人一人の学生に真剣に向き合う、このニュアンスをもっと盛り込んだほうが、少人数教育よりも学生にとっては響くと私は感じました。

最初に合意があるので、別に特別に変えなくてもいいと思うのですが、そういうニュアンスを表に出せるように、今後何かいろんな活動のところに出てくれればいいなと思っています。

○小河原経営企画室長 ありがとうございます。

表現についてはどうでしょうか。TMU Visionの表現をもう少し出すということで、検討をもう1回させていただいてもよろしいですか。もしよりよい表現があれば、検討させていただければと思います。

○久保田首都大学調整担当部長 ご質問に対して、西原部長からも答弁がございましたけれども、一人一人の学生に向き合う教育、こういうところで特色や強み、ブランドの構築を行い、公立大学ならではのところもございますので、今のご意見はこちらの反映というところとは別に、取組の中でもぜひ念頭に置いてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

よろしければ、この中期計画（変更後案）について、先ほどから意見が出ておりますが、修正については法人でご検討いただいて、内容は私と事務局へお任せいただけるでしょうか。

（「はい」の声あり）

○松山分科会長 では、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(2)報告事項

公立大学法人首都大学東京 平成31年度 年度計画について

○松山分科会長 それでは、報告事項に入ります。公立大学法人首都大学東京 平成31年度年

度計画について。

○白井企画財務課長 それでは、平成31年度年度計画概要についてご報告したいと思います。
改めまして、公立大学法人首都大学東京の経営企画室企画財務課長の白井です。よろしくお願いいたします。

年度計画の全体につきましては、資料8、A4の縦長の冊子を配付させていただいておりますが、分量が非常に多くなっておりますので、本日は主なものを抜粋しましたA4横判の資料7の年度計画概要をご用意しておりますので、こちらでご説明をさせていただきます。

まず資料7の1枚目、資料上段をご覧くださいと思います。

当法人は、平成29年度から平成34年度までの6カ年の第三期中期計画期間に入っております。平成31年度、今年度は第三期中期計画期間の3年度目となっているところでございます。

平成31年度の年度計画の策定に当たりましては、第三期中期計画を踏まえまして、資料の中段にございます4つの基本方針、「教育・研究の充実」、「社会貢献の推進」、「組織運営基盤の強化」、「グローバル化対応の加速」ということをベースに、各校のプレゼンスを向上させる更なる飛躍の実現に向けた計画を立案しております。

また、その下にございますとおり、2020年4月の大学・法人の名称変更に伴い、先ほど議論させていただきました第三期中期計画の変更の方向性も見据えまして、各大学・高専の教育・研究の充実、さらなる発展に向けた取組も反映しまして、先ほど申し上げました4つの基本方針を中心に、300件弱の計画を今回取りまとめたというところでございます。

資料の下段に、各大学・高専における今回の第三期中期計画の変更を見据えた主な取組をまとめてありますので、ご覧くださいと思います。

それでは、各学校・法人の年度計画について概要を簡単にご説明します。

次ページをご覧ください。

資料の左側には、昨年度までの主な取組を、そして、資料の右側には、今年度の主な取組を抜粋して記載しているところでございます。

このうち本分科会から特に優先して対応を求める事項、または経過報告を求める事項に係る計画につきましては、「対応報告事項」と記載しております。また、改善すべき点として評価結果の反映を求められています事項に関する計画については、「評価結果反映事項」という印をつけておりますので、ご参考にしていただければと思います。

また、各分野の平成31年度年度計画の下に、第三期中期計画の方向性や主なKPIも記載しております。さらに各取組のうち、今回の第三期中期計画の変更を見据えた計画につきましては

は、取組の頭に星印をつけておりますので、ご参考にしていただければと思います。

それでは、まず首都大の教育・研究でございます。教育分野でございますが、こちらは対応報告事項になっておりますけれども、教育研究組織再編により導入されました大学院分野横断プログラムを着実に実施すること、また教学IRによるデータ分析などにより、再編の多面的な評価と成果の検証に向けて取り組んでいるところでございます。

また、昨年度に文科省におきまして、参加校の一つとして採択されました卓越大学院プログラムを開始したところでございます。

さらに、星印がついているところでございますけれども、東京都教育委員会や都立高校等との連携を強化しまして、都立高校生の大学レベルの学ぶ機会の提供も検討しているところでございます。

次に、研究分野でございます。研究分野につきましては、大都市の先端的課題解決に取り組む研究センターによる分野横断的・学際的な研究プロジェクトの推進をするとともに、評価結果反映事項となっております科研費の新規採択率向上のための取組、申請書作成支援等を実施しまして、世界をリードする研究分野の創成と大都市の課題解決に資する研究の推進を図っているところでございます。

次ページをご覧ください。

社会貢献でございます。こちらにつきましては、行政ニーズと研究シーズのマッチングの機能を強化しまして、東京都との連携を推進するとともに、日野キャンパスを軸としました産学公連携推進の方策の検討を進めてまいります。

同じく社会貢献のところの星印がついているところですが、こちらはプレミアム・カレッジということで、昨年度は準備を進めておったところですが、今年4月に開校しまして、現在、53名が第1期生として学び始めたところでございます。

さらに2年目も学び続けられますように、専攻科制度の構築を進めまして、生涯現役都市の実現に向けた取組を本年度充実してまいります。

次に、グローバル化の取組でございます。こちらは全体が対応報告事項となっておりますが、学生の海外派遣・留学生受け入れの拡充をはじめとしまして、さらに今年は海外大学等との連携強化に向けた取組としまして、国際交流プログラムや学生シンポジウムを開催することを予定しているところでございます。

また、評価結果反映事項となっております外国人教員比率の向上に向けては、弾力的な採用ができますよう環境の整備を行っていく予定でございます。

次に、産技大の取り組みでございます。

次ページをご覧ください。

まず教育・研究面でございます。先ほど中期計画の変更のところにございましたが、2020年4月から研究科再編を予定しております。それに向けたカリキュラムの改善や充実を図ることを予定しているところでございます。

このほか対応報告事項となっております志願者獲得に向けた取組としましては、リカレント教育の効果の発信、広報内容の刷新、ホームページ等のリニューアルなど、引き続き効果的な広報活動を展開していく予定でございます。

次に社会貢献でございますが、こちら昨年度に開設しましたA I I Tシニアスタートアッププログラム、本年度もまた実施する予定になっておりますけれども、こちらをブラッシュアップするなど、社会人リカレント教育と学修コミュニティの形成支援の取組を充実していく予定でございます。

また、一番下のグローバル化のところでございますけれども、引き続きアジア諸国等の大学と連携したグローバル教育の推進等を進めていく予定でございます。

次に、次ページをご覧ください。

高専の取組でございます。

まず教育・研究面でございますけれども、こちら中期計画の変更でございましたとおり、品川キャンパスにおける本科の再編、荒川キャンパスにおける医工連携教育の準備を本年度進めてまいります。

また、引き続き情報セキュリティ技術者、航空技術者を育成する職業教育プログラムを着実に展開するとともに、情報セキュリティ技術者育成プログラムでは、専攻科学生に対する教育を開始し、また、航空技術者育成プログラムでは、初の修了生を輩出いたします。

次に、社会貢献でございます。

引き続き若年層からの情報セキュリティ技術者教育に貢献すべく、中学生向けの情報セキュリティ研修の実施、また都職員向けの情報セキュリティに関する研修を試行する予定でございます。加えて、品川区サイバーセキュリティに関する協定に基づく中小企業対象のマルウェア感染体験システムを開発し、ものづくり人材の育成やものづくり技術者の学びの場を提供していく予定でございます。

最後に、グローバル化の取組です。こちらは対応報告事項になっておりますけれども、2つの海外体験プログラムを実施、改善していくとともに、専攻科一部専門科目の英語教育導入に

向けた実施策の検討を開始するなど、国際的に活躍できる人材の育成をさらに推進していく予定でございます。

最後のページでございます。

法人の取組みでございます。

法人では、引き続き各学校が戦略的に施策を展開していきますよう、組織運営基盤の強化に向けて取り組んでいくところでございます。

まず、対応報告事項になっております2大学1高専のプレゼンス向上の取組でございます。こちらは大学・法人の名称変更等を契機としまして、各学校のプレゼンス及び知名度のさらなる向上に向けた取組を検討するとともに、専門家の知見を活用した広報・情報発信の展開に取り組んでいく予定でございます。

また、同じく対応報告事項と評価結果反映事項の両方に該当します情報セキュリティ事故の再発防止に関しましては、各種研修・訓練等によります教職員のセキュリティ意識及びリテラシーの向上に加え、情報セキュリティ改善計画について、システム監査による有効性の検証を行いまして、情報セキュリティ対策の見直しを実施していきたいと考えております。

また、都や区市町村との連携推進組織の拡充・機能強化や、首都大のTMU Vision 2030等の将来構想に基づいたマネジメントの推進でございますとか、こちらも話に何度か出ておりますが、日野キャンパスにおける新施設の整備に向けた基本設計の実施などについても取り組んでいく予定でございます。

以上、計画の概要についてご説明させていただきました。既に31年度がスタートしておりますけれども、今後とも積極的な取組を推進していきたいと思っておりますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

○松山分科会長 ありがとうございます。

何かご意見、ご質問ございましたらお願いします。本年度、既にスタートしておりますが、この年度計画のもとで進められているということでございます。

○杉谷委員 質問なんですけど、首都大の教育・研究で、KPIの中にAO入試等を全体の3割というふうにあるのですけれども、現状はどれくらいでしょうか。また、AO入試等となっているので、それ以外の選抜も視野に入れてということなのかを伺いたいです。

○西原首都大学東京管理部長 いわゆる一般選抜、ありますよね。一般選抜以外の入試（推薦入試とAO入試）を3割以上にするという意味です。

○杉谷委員 現状はどれくらいですか。

○西原首都大学東京管理部長 すみません。ちょっと今、数字を持っていないのですけれども、2割を超えて2割5分ぐらいだと思います。

○松山分科会長 よろしいですか。

○杉谷委員 はい。

○鈴木委員 先ほど少数精鋭というお話があったところと少し関連するのですけれども、資料7の1枚目の組織運営の基盤の強化のところに、ライフ・ワーク・バランスの推進というところがござりますが、働き方改革等もありまして、実際にはどれぐらいその働き方の部分での課題というのがあるのかということと、先ほどの職員体制をどうしていくかという今の現状を少し伺えたらと思います。

○山本総務部長 総務部長の山本と申します。

まずライフ・ワーク・バランスの関係ですけれども、例えば休暇制度ですとか、勤務時間制度というのはかなり都の制度に倣った形、横並びで今やっているところが多々ありまして、そういう意味では、職員からいろいろ選択できるような仕組みは常に整えられているというところでございます。

あとはまだ、例えば教員でありますと、事務作業を紙ベースでやっているところとかありますので、RPA (Robotic Process Automation) を今、試験的にやっております。また、職員の旅費なども実はまだ手書きで申請をして、事務担当者がインターネットで経路とか全部調べて、金額を支給するような仕組みでして、そういったものは今後事務の効率化というところで少し検討していかなければいけないというふうに考えております。その他、今年度の取組としましては、職員のインタビュー形式で、各セクションでいろいろな仕事の種類がござりますので、業務分析やタイムスケジュール、その時間でどんな取組をやっているというようなタイムスタディみたいなものを調べております。このアンケートを基に、また、コンサルティング業者にも入っていただいて、今年度いっぱい働き方改革の推進のためのプランを策定していきたいと考えております。来年のこの時期には、またご報告できるかと思っております。

○松山分科会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○村瀬委員 1つだけ意見を述べます。法人運営でシステムのところですね。以前の事故・事件を踏まえて、対策強化のための監査を行うという有効性検証、非常にいい取組だと思います。私もそういった仕事（内部統制）をしているのですけれども、最近、企業ではシステムの監査と並行して実地演習も行っています。要はわざと偽装メールを社内に流し、うっかり開くとア

ウトとなるような演習訓練です。うっかり偽ドメインにひっかからないよう、差出人を確認した上で不審なものは開かないで処理するということを徹底するわけです。こういった演習を繰り返していると、定量的な成果も見えてくると思います。監査とあわせて、ぜひそういった演習にも取り組んでいただいたら良いと思います。

○小河原経営企画室長 ありがとうございます。

今、ご指摘ありました訓練のメールは実施しておりまして、巧みな、いかにも開いてしまいそうな言葉でやっております。

○村瀬委員 大学とか教育機関というのは俺は大丈夫だという人が多いせいもあって難しいかもしれませんが、システムやネットワークのマナー定着にもぜひ取り組んでいただけたらと思います。

○小河原経営企画室長 ありがとうございます。

あと、先ほどAO入試等の多様な選抜の割合ということでご質問のあった件ですけれども、平成31年入試が23.1%ということで数字が出てございます。よろしく願いいたします。

○松山分科会長 ありがとうございました。

コンプライアンスの関係で、いわゆる研究費不正というのは最近またばっと出てきて、いろんな大学のイメージを非常にダウンさせているという状況にあるわけですけれども、残念ながら昨年度、首都大もあったんです。研究費不正防止に関するいろんな取組を積極的にやるようにぜひお願いしたいなと思います。

せっかくランクを上げていても、一方で、一人二人の研究者が余計なことをやってしまってダウンさせてしまったらおしまいになっちゃいますから、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

○小河原経営企画室長 ありがとうございます。

たしか10年ぶりに研究費不正の事案が昨年度発生したということで、その後教員の旅費の支給ですとか、学会出張等の附属書類の確認ですとか、そういったところは制度としても改めまして、取り組んでいこうということで、学内、法人内、周知を図ったところでございます。あとは、いかにそれを適切に運用していくかということだと思います。引き続き取り組んでまいりたいと思います。

○松山分科会長 新任の教員への研修なんかをしっかりとやっていただかないと、よそでやっているスタイル、例えば外国から来た人なんか全く違いますから、多分、今回の首都大もそういうところがあったように想像しているのですけれども、そういうところもしっかりと、新任教

育をやったほうがいいのかというふうに思います。

○小河原経営企画室長 引き続き今のアドバイスも受けまして、取り組んでまいります。

○松山分科会長 ほかいかがでしょうか。

よろしければ報告事項はこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ちょっと質問。先ほど審議事項の中で質問すればよかったのですが、2番の資料の後半の部分で予算関係ございましたね。資料2の24ページ以降で、これについては中期計画の中で特に大きな変更はないということでもよしかったかどうかという確認をしたかったのですが。

○白井企画財務課長 こちらにつきましては、今回の日野新棟建設に当たります現時点での総工費と、それに対する都からの交付金の額を、まだ現時点ではございますけれども、その数字を反映させていただいているのと、あとシニアの取組、プレミアム・カレッジとシニアスタートアップの経費が、これまで中期計画に入っておりませんでしたので、その都からの交付金と自己収入ですね、その部分が反映されているというところでございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、4番のその他、資料9で、事務局からお願いいたします。

(3)その他

○大野大学調整担当課長 それでは、資料9、今後のスケジュールについて、順を追ってご説明いたします。

まず、評価素案の取りまとめのため、今後6月17日までの約3週間の期間で、委員の皆様方には評定と評価のコメントの作成をお願いいたします。

その後、委員の皆様からいただいた評定とコメントをもとに、事務局で評価素案の取りまとめを行います。7月10日の第2回分科会においては、2大学1高専及び法人の業務実績に関するヒアリングと、評価素案についての審議を予定しておりまして、10時から17時までほぼ丸々1日の会議を考えてございます。

その後、第2回分科会におけるご意見を反映した評価案を作成いたします。8月1日の第3回分科会では、平成30年度業務実績評価（案）についての審議と、平成30年度財務諸表及び利益処分（案）の報告を行う予定となっております。

なお、第2回、第3回の分科会の事前説明については、改めて事務局から日程調整のご連絡をさせていただきます。

その後、知事への報告を経て、第3回都議会定例会において評価結果を報告する予定となっております。

年度後半につきましては、キャンパスの視察等を含め、2回から3回の分科会の開催を予定しておりますが、また別途、日程調整させていただければと思います。

今後の予定については、以上でございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、以上をもちまして、東京都地方独立行政法人評価委員会令和元年度第1回公立大学分科会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。